

# 研究倫理教育の実施状況について (令和2年度版チェックリスト分析結果)

2021年11月9日

文部科学省 科学技術・学術政策局

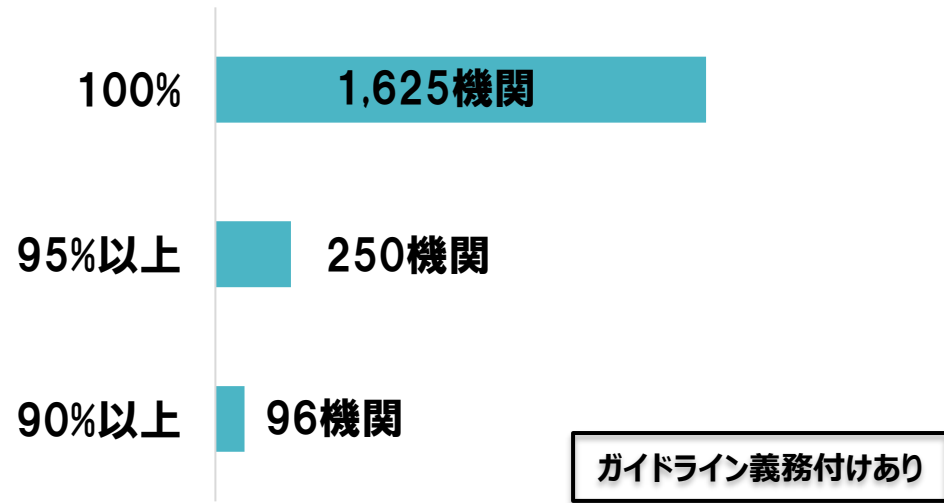
研究環境課 研究公正推進室

- 
- **研究倫理教育の状況**  
**(研究者、学部学生、修士学生、博士学生)**
  - **研究倫理教育の方法**  
**(研究者、学部学生、修士学生、博士学生)**

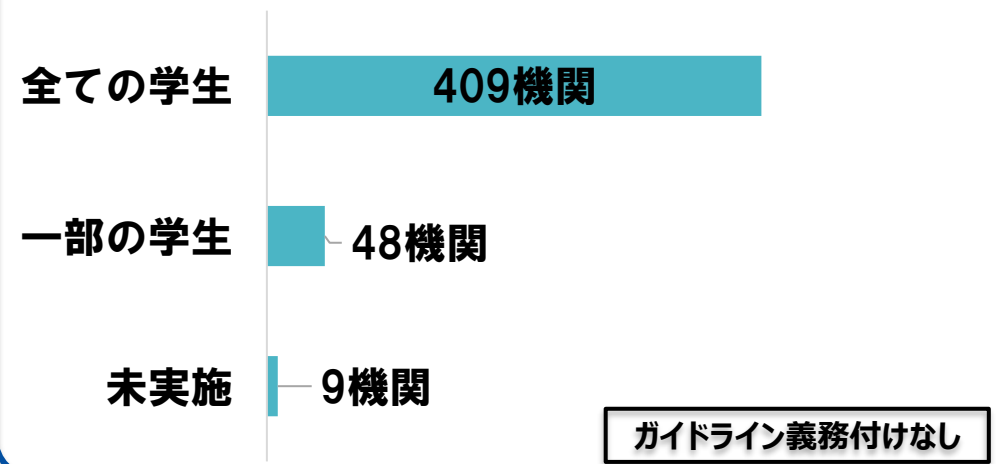
# 研究倫理教育の状況

『研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく取組状況に係るチェックリスト（令和2年度版）』に基づく結果

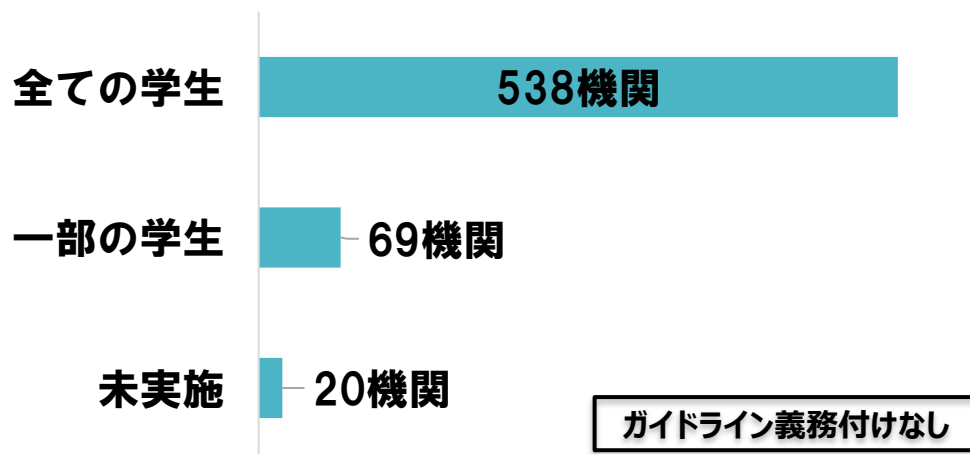
## 研究者の受講率（指導後）



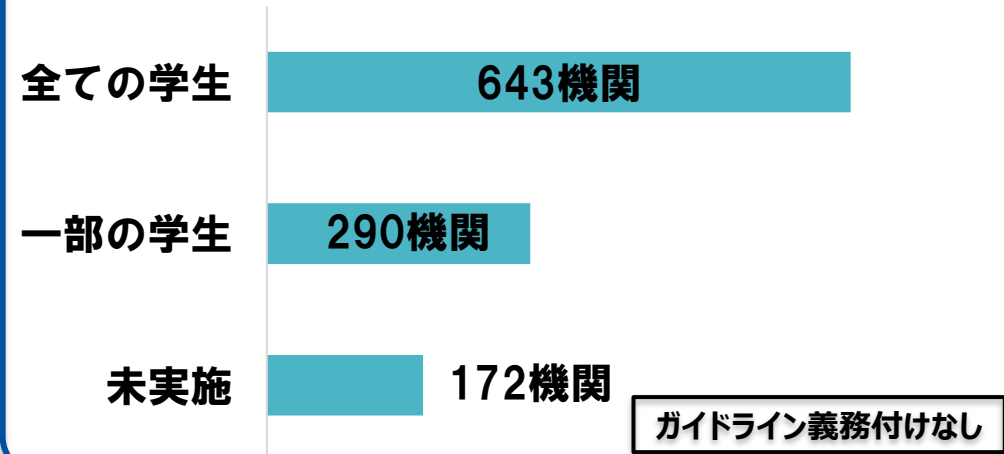
## 博士課程学生に対する研究倫理教育の実施状況（大学）



## 修士課程学生に対する研究倫理教育の実施状況（大学）



## 学部学生に対する研究倫理教育の実施状況（大学・短期大学・高専）



# 研究倫理教育の方法

## 『研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく取組状況に係るチェックリスト（令和2年度版）』に基づく結果

研究倫理教育の方法・対象		学部学生（※1）	修士課程学生（※2）	博士課程学生（※2）	研究者
科目 (単位認定)	全員を対象に実施	284	119	72	—
	一部を対象に実施	181	129	87	—
講義形式 (双方向型：議論あり)	全員を対象に実施	33	28	16	335
	一部を対象に実施	64	63	55	147
講義形式 (一方向型：議論なし)	全員を対象に実施	120	127	92	775
	一部を対象に実施	188	133	121	299
eラーニング	全員を対象に実施	54	265	230	1,358
	一部を対象に実施	231	156	130	386
教材通読	全員を対象に実施	111	129	100	764
	一部を対象に実施	210	130	101	466
その他	全員を対象に実施	129	77	50	137
	一部を対象に実施	102	49	43	68

※：数字は研究機関数  
 ※1：対象機関は、大学、短大、高専のみ  
 ※2：対象機関は、大学のみ

### ＜「その他」の取組例＞

学部学生	修士課程学生	博士課程学生	研究者
<ul style="list-style-type: none"> <li>1年次の必修科目で剽窃・引用の仕方・参考文献の示し方等を全員に指導</li> <li>入学時・進学時のガイダンス・オリエンテーション</li> <li>研究室配属時のガイダンス</li> <li>学部・学科・研究室・ゼミ単位の指導</li> <li>指導教員による研究・論文指導</li> <li>論文・レポート等の書き方を指導するハンドブックの配布</li> <li>映像教材（The LAB）の活用</li> <li>独自教材、独自DVDの活用</li> <li>図書館に論文の書き方等を紹介するコーナー</li> <li>学生便覧・履修要項・履修の手引等に研究倫理、剽窃・引用方法等を掲載 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学時・進学時のオリエンテーション・ガイダンス</li> <li>研究倫理教育の受講が学位論文申請要件</li> <li>研究倫理を必修科目の講義</li> <li>各部署で専門分野等に応じた教育</li> <li>研究室・ゼミ単位の指導</li> <li>指導教員による研究指導・論文指導</li> <li>外国人留学生向け英語講義・印刷物配布</li> <li>映像教材（The LAB）の活用</li> <li>剽窃検知ソフト活用方法に関する映像教材</li> <li>研究倫理に関する誓約書の提出の義務付け</li> <li>研究倫理の理解度チェック</li> <li>講習会・研修会の実施、独自DVDの活用 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学時・進学時のオリエンテーション・ガイダンス</li> <li>研究倫理教育の受講が学位論文申請要件</li> <li>研究倫理を必修科目の講義</li> <li>各部署で専門分野等に応じた教育</li> <li>研究室・ゼミ単位の指導</li> <li>指導教員による研究指導・論文指導</li> <li>外国人留学生向け英語講義・印刷物配布</li> <li>映像教材（The LAB）の活用</li> <li>剽窃検知ソフトを活用した論文作成指導</li> <li>博士学位論文の剽窃チェック</li> <li>研究倫理に関する誓約書の提出の義務付け</li> <li>講習会・研修会の実施、独自DVDの活用 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究室単位で研究室責任者による教育</li> <li>映像教材（The LAB）の活用</li> <li>ハンドブックの作成・通読</li> <li>教授会、FD・SD研修、新任研修、新任ユニット長がバナンス研修、コンプライアンス研修</li> <li>役職階層別研修（1年目、2年目、中堅、中途採用、新任管理者等）</li> <li>研究費の応募説明会／執行説明会</li> <li>研修会録画DVD・動画視聴</li> <li>剽窃検知ソフトの活用・利用説明会</li> <li>教育受講証の提出・理解度チェックテスト</li> <li>研究倫理・不正防止に関する誓約書の提出</li> <li>HP、イントラ、メルマガ等による情報共有 等</li> </ul>

## (参考1) チェックリストの質問内容 (研究倫理教育の状況)

### 『研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく取組状況に係るチェックリスト (令和2年度版)』

番号	内 容	選択肢
108	所属する研究者（貴機関を本務とする者）全員に対しては、貴機関の規程等に沿って、研究分野の特性に応じた研究倫理教育を実施するとともに、所属する研究者全員（貴機関を本務とする者）が受講することが必要です。貴機関の研究倫理教育の受講率（貴機関を本務とする者に限る）を教えてください。	①100% ②95%以上（100%未満～95%） ③90%以上（95%未満～90%） ④85%以上（90%未満～85%） ⑤80%以上（85%未満～80%） ⑥80%未満 ⑦令和元年度は対象外
201 203 205	全ての学生（201：学部学生、203：修士課程学生、205：博士課程学生）に対して、修行年限中に研究倫理教育を実施していますか。	①全ての学生に実施している ②一部の学生に実施している ③実施していない ④学生はいない

## (参考2) チェックリストの質問内容 (研究倫理教育の方法)

### 『研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく取組状況に係るチェックリスト (令和2年度版)』

番号	内 容	選択肢
109	<p>所属する全ての研究者（貴機関を本務とする者）に対する研究倫理教育について、受講等の義務付けや受講機会の提供の状況を教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【 】 講義形式の研修会等（参加者間でのディスカッションを含む）</li> <li>【 】 講義形式の研修会等（参加者間でのディスカッションを含まない）</li> <li>【 】 e-Learning</li> <li>【 】 研究倫理教育教材の通読</li> <li>【 】 その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 研究者（貴機関を本務とする者）全員に対して、受講等を義務付けている。</li> <li>② 一部の研究者に対して義務付けている、又は任意で受講できる機会を提供している。</li> <li>③ 実施していない。</li> </ul>
202 204 206	<p>学生（202：学部学生、204：修士課程学生、206：博士課程学生）に対する研究倫理教育のうち、受講等の義務付け、受講機会の提供の状況を教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【 】 研究倫理教育の内容を扱う科目を設置（単位として認定しているものに限る）</li> <li>【 】 講義形式の研修会等（参加者間でのディスカッションを含む）</li> <li>【 】 講義形式の研修会等（参加者間でのディスカッションを含まない）</li> <li>【 】 e-Learning</li> <li>【 】 研究倫理教育教材の通読</li> <li>【 】 その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 学生全員に対して、受講等を義務付けている。</li> <li>② 一部の学生に対して義務付けている、又は任意で受講できる機会を提供している。</li> <li>③ 実施していない。</li> <li>④ 学生はいない。</li> </ul>

## (参考3) 研究者に対する研究倫理教育

- 『研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく取組状況に係るチェックリスト（令和2年度版）』に基づく結果
- 調査の対象は、令和年度に文部科学省の予算の配分又は措置により研究を行う機関（2,126機関）における、2019年度における研究倫理教育の受講状況（2020年度に新たに参画する機関は、研究倫理教育の受講義務はないため対象外）

※数字は研究機関数

	国立大学	公立大学	私立大学	短期大学	国立高専	共同利用 機関	国 独法・国研	公立 地方独法	その他 企業等	合計
受講率 100%	44	62	385	209	50	22	87	141	479	1,479
受講率 95%以上	26	15	110	34	7	0	21	11	26	250
受講率 90%以上	9	6	40	16	1	1	7	1	15	96
受講率 90%未満	7	10	66	18	0	0	13	8	24	146
<b>計</b>	86	93	601	277	58	23	128	161	544	1,971
受講義務が ない対象外	1	1	13	12	0	0	6	12	91	136
取下げ	0	0	0	0	0	0	1	1	17	19
合計	87	94	614	289	58	23	135	174	652	2,126

# (参考4) 学生に対する研究倫理教育

## 『研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく取組状況に係るチェックリスト（令和2年度版）』に基づく結果

※数字は研究機関数

学部学生		国立大学	公立大学	私立大学	短期大学	国立高専	その他	合計
実施 状況	全ての学生に実施している	54	66	372	129	22	12	<b>655</b>
	一部の学生に実施している	23	20	146	77	24	4	<b>294</b>
	実施していない	5	6	76	74	11	3	<b>175</b>
	<b>計</b>	<b>82</b>	<b>92</b>	<b>594</b>	<b>280</b>	<b>57</b>	<b>19</b>	<b>1,124</b>
対象者なし／回答なし		5	2	20	9	1	946	983
合計		87	94	614	289	58	965	2,107

修士課程学生		国立大学	公立大学	私立大学	短期大学	国立高専	その他	合計
実施 状況	全ての学生に実施している	73	70	395	8	-	22	<b>568</b>
	一部の学生に実施している	12	10	47	1	-	4	<b>74</b>
	実施していない	0	4	16	0	-	2	<b>22</b>
	<b>計</b>	<b>85</b>	<b>84</b>	<b>458</b>	<b>9</b>	<b>-</b>	<b>28</b>	<b>664</b>
対象者なし／回答なし		2	10	156	280	58	937	1,443
合計		87	94	614	289	58	965	2,107

博士課程学生		国立大学	公立大学	私立大学	短期大学	国立高専	その他	合計
実施 状況	全ての学生に実施している	65	56	288	4	-	22	<b>435</b>
	一部の学生に実施している	13	8	27	1	-	5	<b>54</b>
	実施していない	0	2	7	-	-	1	<b>10</b>
	<b>計</b>	<b>78</b>	<b>66</b>	<b>322</b>	<b>5</b>	<b>-</b>	<b>28</b>	<b>499</b>
対象者なし／回答なし		9	28	292	284	58	937	1,608
合計		87	94	614	289	58	965	2,107